

# 09年5月27日 防衛省交渉記録【速報】

09年5月31日付

文責：辺野古への基地建設を許さない実行委員会 省交渉チーム

2009年5月27日（水）16:00～ 場所：防衛省内会議室

1時間25分

事前に各省に「質問・要請書」を提出した（必要な方には、送ります）。

出席者：議員秘書：1名 青葉博雄（衆議院議員近藤昭一事務所）

市民側：14名

防衛省：13名＋4名

防衛省側対応者：防衛政策局日米防衛協力課 根本部員  
経理装備局施設技術官付 青木部員  
地方協力局沖縄調整官付 北川部員 山城部員  
地方協力局補償課 木本係長  
地方協力局地方協力企画課 日野事務官  
地方協力局施設管理課 城間部員  
防衛省政府控室 村上剛志

**【質問 1(1)～(10)】は、辺野古の問題、とりわけアセスの問題点を中心に、質問しました。**

**この中の、1(7)、「いわゆる事後調査」について防衛省とやりとりしたことを速報します（ほぼ、テープをおこしたとおり）。その他の件については、追って出す予定の【傍聴記録】をお読みください。**

1(7)について

<防衛省・青木> 昨年3月から四季を通じた調査を行い、収集したデータが十分得られたと判断して4月1日に準備書を出しました。準備書に記載しているとおり、事業開始から施設供用後、3～5年にわたり、事後調査や環境監視調査を行うこととしていますが、現在、実施している調査は、事後調査や環境監視調査を、より効率的、効果的に行うとともに、自然環境の保全の重要性をふまえ、ジュゴンや藻場等、当該海域における環境の、特に重要と考えられる項目について、検証用のデータを供する目的で、防衛省が自主的に行っているものでございます。いずれにしても、可能な限り、自然環境の保全に努めてまいりたいと考えております。

<会> 工事中および供用後、3～5年の間に、事後調査や環境監視調査を行う、と準備書には、書いていますね。それより早く、何で、こんなにお金をかけてやるのですか。最初の契約では5.9億円で、追加の契約で、2.7億円ですから、全部で8.6億円ではないですか。

<防衛省・青木>2.7億円は、我々の自主的調査という位置づけで行っております。

<会> その前の5.9億円とは別ですか。

<防衛省・青木>はい、別です。

<会> 先の契約が6月30日までで、追加が9月30日までですね。準備書を出した後で、こんな調査をやるということは、もう一度、追加準備書を出していただいて、私たちも追加意見書を出す機会を保障して欲しい。

<防衛省・青木>ですから、先ほども申し上げたんですけど、我々が、防衛省が環境保全の重要性をふまえて自主的にやっているんです。

<会> 5.9億円の方は、

<防衛省・青木>それは、環境影響評価法に基づいた調査です。

<会> 期間は、6月30日になっていますね。

<防衛省・青木>6月30日になっていますけれど、現場の調査は3月で終わっています。

#### 【1(7)に関する再質問のなかで】

<会> 本来ならば、事後調査なんてやらずに、調査が終わってから準備書を出すべきだと我々は思うんですが、それについてお答えいただけますか。

<防衛省・>我々としては、準備書にある事後調査及び環境監視調査に資するために、防衛省の自主的な判断で、

<会> 自主的な、終わってから準備書に入れて出すべきでは。

<防衛省・>ですから、我々としては、事後調査は事業が終わってから、事後調査とか環境監視調査を行うわけです。我々としては、3月31日に終わって、その後、何もしないでも良いのか、。。。。。

<会> ただ、使っているのは税金ですから。さっきから我々、我々とおっしゃっていますけれど、権利があるのではなく、義務があるのですから。立場を間違えていらっしやるのではないですか。

<会> 不十分なデータを補足するために行っているのではないですか。

<防衛省・>違います。

<会> 確認しますが、事後調査のデータに資するための調査ですか。

<防衛省・>そうです。

<会> 事後調査をより効率的に行うために資するためですか。

<防衛省・>

<会> やっぱり目的が違うんですね。

#### 【資料およびコメント】

※ 2つの契約書の内容は次の通りです。

① 設計等技術業務委託契約書 (H20年11月4日)

1 業務の名称 シュワブ(H18)環境現況追加調査(その3-2)

2 履行期間 H20年11月5日~H21年6月30日まで

3 履行場所 名護市キャンプシュワブ沿岸域(宜野座村含む)および沖縄本島周辺海域

4 業務委託料 ¥598,500,000—

委託者 沖縄防衛局 受託者 いであ

② 設計等技術業務委託変更契約書(第2回) (H20年3月31日)

1 業務変更による業務委託料の増額は ¥274,155,000—

2 委託期間 H20年11月5日～H21年9月30日まで

委託者 沖縄防衛局 受託者 いであ

※ 契約書を並べて読み返すと、①と②は続きになっています。しかし防衛省の回答は、①の5.9億円の調査は、アセス調査の一部だと説明し、②の2.7億円の調査は、準備書で示している工事中および供用後の「事後調査・環境監視調査」の事前に、自主的に行っているものと説明しました。

※ 今、行われている「いわゆる事後調査」は、準備書に示された「事後調査・環境監視調査」のための「事前調査」のようです。それより、不十分だった「アセス調査」の「追加調査」の意味もあるのではないのか。

※ 今回行われている調査は(契約書にあるように)「環境現況追加調査」というべきでしょう。両省への私たちの質問でも「事後調査」という表現を使うべきでなかったかもしれません。防衛省への質疑でもそのことを追及するべきでしたが時間切れになってしまいました。

※ 皆様のご意見をお待ちします。

(参考)【質問1(7)】

(7) 普天間代替施設として計画されている辺野古の干潟で、沖縄防衛局の委託を受けた調査員が海域生態系調査を行ったことについて。調査内容を「サンゴ類・ジュゴンなどの海域生物調査」「陸域動物調査」「地形・地質調査」だということですが、これは、アセス準備書で調査が不十分だったことを示します。この「事後調査」は、6月30日期限内で、2.7億円でアイデアと契約した「追加調査」だと考えます。従って、6月30日以前に準備書を出すべきではなかったと考えますが、如何ですか。少なくとも追加調査が必要だったのなら、終了後、追加準備書を出し、再び、私たちが意見書を書く機会が保障されるべきと考えますが、如何ですか。

【質問2(1)～(11)】は、「沖縄の負担軽減」問題を、一つ一つ取り上げました。

【質問3(1)～(4)】は、成立してしまいましたが、「グアム協定」について質問しました。

いずれも、時間配分の工夫が足りず、たくさんの再質問を残して終了しましたが、ひとつひとつのやりとりについて、「傍聴記録」(近日、完成予定)をお読みください。